

容的にも、今後のことを考えた場合にも、かなり大きなズレがある。そういうことを示してみた。

それから江見さんのお話で Ip, Ig, Cg の関係。表ではこれも一応描いているが、ここでは省略した。現在日本で一番考えなければいけないのは、長期的視点からみた場合に、Ip と Ig と Cg を足したものの関係である。これすらできないということを示したかったので、ここでは特に政府消費と投資を合せてみてしまった。しかしもちろん個別的にやることも考えている。

さらに生きがいなどということを出したので非常に大ざっぱになって恐縮だが、富永さんのコメントと関連して申し上げたい。私自身が富永さんのいわれたことを誤解しているのかもしれないが、公共投資によって地価が上昇するといったことにつき公共投資が減ってしまっているのかというご意見だったような気がする。もしそういう意味であれば申し上げたいのは地価の上昇を抑えた上で成長しないと、日本のこれからの福祉政策は充実できないということである。今までの日本では地価の上昇を抑えずその地価の上昇からの利益を通じて投資を進め、成長することができた。そういう点に関し否定しているのではなく、これからの福祉政策に結びつけようと思ったら、地価の上昇を抑えなければならない。それが実は高福祉高負担を適正負担に結びつける分配の問題であるということ。つまり開発利益をどう分配するかを示さなければ、高福祉適正負担にならないのだということを言外で逆に申し上げたのである。

それから、やりがいのある仕事ということばが出たが、その点まったく賛成である。経済学者は生きがいとかやりがいとかいうことが出ると、非常に軽蔑して扱うが、社会学あるいは心理学のほうではやりがい、生きがいというものはかなり客観的にとらえられる傾向を持っているのではないかと、あるいはそういう業績がいくつも出てきているのではないと思っている。私はそれを先ほどの3つの分類に合せて3つ考えた。1つは努力である。人間が生きがいを感じるのにはやはり努力を基本とするということである。努力がないと人間は生きがいを感じなくなってしまうということは心理学的にいわれていることである。その次が長期の見通しである。つまり長期の見通しにどうつながっていくかということが明らかになっていないと生きがいとかやりがいとかいう問題はなくなってしまう。3番目が仲間づくりである。大熊さんがおっしゃったことのなかでコミュニティ、地域社会での仕事をみつけていくことに生きがいの問題があるというのは3番目である。

つまり企業のなかで仲間づくりをやって生きがいをつくり出しているというのが現在の日本の企業の行き方である。アメリカなどではそれがいないために、企業に背を向ける若者たちが登場し、ヒッピーなどが登場する。日本の場合、それが比較的押えられているのは、企業の仲間意識があるからである。それを今度はコミュニティにどう結びつけていくか。ここには三浦さんもうらっしゃって非常に積極的におやりになり、松原さんなどもおやりになり、私もずいぶんど意見を承って自分自身の参考らせていただいているが、そういったコミュニティにおける問題をこれから考えなければならない。これはまったくその通りである。

ただ、そこでいえることは、大熊さんがおっしゃったように企業のなかでの仕事の生きがいと、それからレジャーとしての生きがいとはまったく同じ3つの要素をもっているということである。遊びにも生きがいはありうるし、仕事にも生きがいはありうる。それは共通した概念としてとらえることができるのだと考えている。したがって社会福祉の問題も、実は仲間のなかにおける問題として登場する。今までは企業内福祉であった。それを社会福祉に結びつけていこうというところに生きがいの問題が出てくる。これはまったく賛成であって、そういった意味で公私の振分けということも概念的にだんだんできるのではないかと考えて話を進めてきた。十分な回答ではなかったけれども以上である。

一 般 討 論

司会 それでは皆さまからなにかご意見をお出し願いたい。

山田雄三 私から口火を切らせていただく。先ほどレポーターから経済情勢の変化と社会福祉という問題は、いったいどういう意図で提出されたかというお話があった。テーマを選定した立場からいうと、レポーターがお答えになっているように、昨今、福祉というものが非常に皮相的に解釈をされて政治問題になる傾向がでていいる。この問題を表面的な解釈に止めずに、この際もう少し反省したらどうだろうかという考えで、上記のテーマを設定したわけであるが、きょうのご報告の多彩な内容はいろいろ考えさせられるところが多いと思う。

そこで1つだけお聞きしたい点がある。それは加藤さんのお話の1つのポイントだと思うが、公と私の領域で公としていったいどういうことをやれば本当の長期的な福祉政策に役立ようにやることになるのか、今の状態ではそれが非常に心配だという点、非常に教えられる点がある。要するに公私の振分けをどう考えるかという問題になると思う。例としては、住宅をあげられたが、住宅はむしろ民間にまかせ、それを制約する土地なら土地について、むしろ公共投資あるいは公の活動をもっと積極的にやればいい、あるいは土地をあまり利用しないような公共投資を考えていくというお話であった。医療とか教育ということもあげられたが、残念ながらあまり具体的にふれられていないという点で、いったい公私の振分けはニードの種類の問題であるのかどうか、ニードが公のほうでやらなければならないニード、私のほうでやらなければならないニードというように振分けて考えるべきか、あるいは手段として公のほうに効果があるとか、私のほうが効率が高いとかいうふうに考えるべきか、あるいは両方ともミックスして考えなければならないのか、さらにもう1つは地価の問題でいわれたのだが、今の状態で福祉政策を伸ばそうと思っていろいろ制約がある。その制約を取除くところの公の問題があるのか、そのへんの考え方を整理していただくと非常にいいと思う。特に教育なら教育という1つ別の問題を取上げて、どう考えたらいいかということをお話していただくと非常に参考になるのではないかなと思う。

加藤 とてもお教えできるようなことではないが私自身が考えていることをちょっと申し上げます、私は基本的にこう考えている。これはモデル的な分類なので、ことばに1、2の問題はある。政府は個人の代表だということになってしまうと議論ができなくなってしまうが、モデル的に分けて政府と個人消費者、企業が同時に存在しているのを混合経済と考える。したがって資本主義の、つまり自由放任経済の場合には、個人の消費者原理、消費者主権が強く行われ、その消費者主権と、企業のルールというか、私利利潤の追求原則が自由放任で一致する。ところで一致することができたのは、おそらく産業社会的に言えば、物的水準が十分でなかった時代に物的増加を図ることには非常に大きな意味があった。その時にはほかのルールがかなり抑制され、自由放任のルールで企業と個人消費者が一致できる。そういう状況では政府はむしろ市場の外に出てほしいという形で政府は夜警国家になると思う。それが資本主義の1つの状態だったと思う。さらにこの傾向がだんだん強くなってくると、ガル

ブレスが描くところの、企業がすべてのルールを規制するという場合もありうるわけで、そういう場合には新しい産業国家という形で描かれると思う。それから政府が非常に強い規制力を持った場合は、いうまでもなく計画経済ということになる。そういうふうに行動原理というか、自分の目的というものがそれぞれ違っているわけで、その違った目的を1つに合わせるルールが登場した時に、1つの体制を説明する1つのモデルができているのだと思う。

そのようなルールを決めることは、今のように物的なものが非常に満たされてきて、かなり精神的な問題、消費の多様化等が起ってきていると、たとえば消費の多様化を通じてルールが一致できなくなってしまう。自由放任のルールではできなくなる。そこに政府がなにかしてほしいという要求が強まる。近代経済学ではしばしば政府は個人や企業のできないことをすればいいのだという考え方がある。おそらく企業と消費者だけの市場を考えて、そこでできないもの、落ちこぼれたものを政府がやればいいという発想法になっていると思う。公共財の場合、私企業と消費者ではできないから政府がやれという言い方である。ところがそういったことのほかに、このルールがたとえうまく動いていても、なお達成できない問題が起ってくる。それは分配の問題もあるし、独占の問題もある。そういうなかで政府はなにをするかということを追求する行き方があると思う。このようなことが現実の公私の振分けを考えると混乱を起す理由ではないか。企業と消費者が主体で政府は常に介添的な役割を果たすのだという発想法が近代経済学を貫いている。そういう考え方からいくとどうしても政府の役割は限界をもたなければならない、どこでやめるかということをお考えなければならないことになってくる。

ところがそうではなく、全部が現実存在している市場だと考えると、政府がそれぞれの目的をもった主体とどのようにコーディネートするか、調整するかという問題が当然登場する。山田先生はその点を非常に追求しておられる。私自身もそのことについては若干の考えをいくつか書いたこともある。目的が違うということは利害が対立しているわけで、それを調整するルールをどのように決めるかという時に、現在では1つに決めることができない。1つのルールですべてを統一することができないのであって、段階とかあるいは地域差とか、つまりニーズの段階によって区別する、それから地域差によって区別する。そういう行き方となる。

たとえば公企業を使って、競争的な役割を通じて物価

を押えていこうというやり方をする北欧の協同組合的な行き方は、企業のなかに公的な要素を入れて抑制していくわけである。たとえばスウェーデンの医療なども医療が赤字になったということではなく、それをどういうふうに考えていくかという時に、一番問題になるのは、医薬業界の問題である。医薬業界を抑えなければ乱診乱療を抑えられないという問題が出てくると、製薬会社の1つを国有企業にして、ほかの製薬会社を競争させる。そしてできた製品を販売する時に、小売店は国営商店で販売する。こういうやり方を通じて公的な部門が全体のルールに対して適正なルールを決めていく役割を果たす。こういうことを考えることができる。あるいは教育の問題を考える時に、義務教育という意味での教育を考えると、ニーズとしては必需財の形で出てくる。しかし大学教育も全部義務教育でやれるのかというところではなく、大学教育には当然選択的な公共的要素がある。つまり大学教育を無料で税負担にしてしまえば、大学教育を受けた人は、負担していない税金を通じて個人的利益に還元されるような知能を身につけ、それが社会的に還元されることが保証されればいいが、そうでない時は、どうしても個人的利益に使われることになる。これは高福祉適正負担につながらない。とすればやはりそこに選択的な差があって当然だし、私学の場合、特に特色のある教育をしようとする場合には、国立大学より年額10万円高くても買おうという考え方が出て、それは1つの選択的公共財となる。ただし、私学の場合でも公共財という要素はある。つまり国立大学に入ると同じような意味で私立大学に入る人がある。そういう人々に対しては共通の公共財的な要素がある、ニーズがあるから、そのニーズに対してはやはり税負担による無料という行き方をとらねばならない。それを上回る部分については、私学は当然授業料をとるべきだ。しかしそうならば私学の料金があまりに国立大学から離れてくると、当然問題になる。そこで私学の特色は10万円では高すぎる、5万円ぐらいにしよう、そうしてあとの5万円は政府の負担とすべきだという答が出てくるわけである。

つまり私は、さっき出されたニーズか効果かという考え方ではなく、公共財を分類しながら、このニーズに対してはこういう負担をする、この効果に対してはこういう扱い方をするというファンクショナルなやり方をとる。もっと別の言い方をすれば体制というものを理念と構造と機能と3つに分けて考える。しかし経済体制、社会体制すべてに共通している1つの理念があってルールが決められ、そのルールに従って各主体がどのように配置さ

れるかという構造が決まってくる。これは量的に表現される場合と制度という形で表現される場合とあると思うが、ここでは構造ということばを使う。それがどうからみ合って効果をもたらしていくかという機能の関係もある。こういったことがこの場合も考えられる。富永さんがおっしゃったように、社会構造の変化によって、福祉の理念の内容が変わってくる。その変わったものにつきどういうふうに主体を置くか、つまりそれぞれの主体の置き方によって、どういうふうに機能させていくかということを考える。そういうことで教育の場合いま申し上げたように、一部については個人負担が当然である。あるいは国鉄の場合だと、ローカルと、主たる幹線というどうしても必要であるニーズの種類がある。そういったものに分けて料金制度も変えていかなければならない。こんな考え方を私は持っている。

小倉 義二 私は生きがいという問題についてはあまり無限定すぎると思うので、その場合、社会保障の問題としては権利性の具体的な内容として見なくてはいけないと思う。たとえば発達条件といわれる保障内容の具体化の場合に、ある程度、権利性というものを、1点で押えないと、生きがい保障というのはわかったようで議論が拡散してしまうような気がする。

もう1つは、それと関係して個人という問題が福祉の大きな課題であるけれども、ライフサイクルとの関連について政府の態度を綿密に点検する必要があるということを感じる。1例を上げると、施設充実の問題があるけれども、その場合、施設面の系統性が非常に弱い。障害者の場合でも、施設に入って、障害児が障害者になっていく場合の系統性がない。ネットワークがない。そういう点からいって、生きがいを含めて前途に絶望したり挫折したりする点が非常に多いわけである。だから生きがい保障という点に関してもう少し権利性の内容を確定していき、仮に福祉概念を拡大するにしても、そのへんを押えていかないと無限定になってしまう感じがする。

江見 私が上げた生きがい保障は、加藤さんの第3段階の生きがいということについての、つまり個人の主体的なそれに対する努力、姿勢というものと、それから国ないしは公の立場から生きがいを実現させるための国のやるべきこと、その2つの主体的なものと、富永さんがシステムとおっしゃったその客体的なシステムとどういうふうにつながるかという観点で、加藤さんに感想として申し上げたので、必ずしもご質問とかみ合わないかもしれない。ご指摘の点、たしかに権利としての保障というものをキチッと規定していったら、その規定に応じて保

障内容を決めていかなければ話が曖昧になるという点はその通りだと思う。

第2問目の保障というものはライフサイクルとしての保障でなければならないということもその通りで、いわゆる生涯保障ということもあるし、健康なども一生涯を通ずる健康保障の体制をつくらなければならないということもよく指摘されているところであって、ライフサイクルの研究が進むにしたがってライフサイクルとしての社会保障というものを今後われわれとしても研究していかなければならないと思っている。だから特に意見のくいちがいということではなくて、同じ方向での確認というか、問題点の確認ということになると思う。

高橋正雄 生きがいという問題が出たので。いつも学生に生きがいがないと社会に出るのだとか、どういう生きがいがあるのかと聞かれて悩んでいる。きょうのご報告は経済情勢の変化と社会福祉ということで、富永さんがおっしゃったように、福祉は欲望充足の状況というように、社会的、知的な福祉との関連における問題でたいへん興味深く拝聴した。生きがいについて、私はこういうふうにいっている。動物として生きている人間は除外して、自分の自由意思に基いて選択している人間だけを考えよう。その場合に生きがいというのを直訳すると、この世界、この社会を生きるに値すると思って生きている人間の問題だ。生きているからには、生きがいがあると思って生きているのだから、あとは甘たれてはいけな。生きがいの問題は原点において肯定すると、そのあとは、どういう種類の生きがいをどういう形で生きたいかという問題になる。人間は誰も良心をもっているらしい。それから反省という能力をもっているらしい。だから生きたいと思うから生きているので、強制されて生きているのではないのだから、その意味では生きがいをもっているのだ。あとは良心にしたがってみんなと討論しながら、自分の希望と社会の希望を合せてもていっている。あとは生きがいの具体的な形、具体的な状況、どういうことで生きたいのかということになる。それを福祉という意味で考えると、きょうの議題につながるわけで、プライス・メカニズムでやるのか、パブリックな方法でやるのか、まったく個人的な問題になると思う。

もう1点。土地の問題が出たけれども、自治省の宮沢さんは、土地問題の解決は土地問題だけでは駄目で、資本の制限と地方自治体の制限とを合せ考えなければいけないといっている。そういうことは皆さんもお考えではあろうけれど土地問題がたいへんな問題であるだけに、やはり社会全体のシステムという面で解決しなければなら

ないと思う。

前田大作 1つは質問、1つは問題提起であるけれども、加藤先生は75年の理想値を出されるのに、社会保障費総額とGNPの比率で出されている。理想値というからにはフローの比率でみるよりも、75年時点で日本が到達する水準でみるべきではないかと思う。そうすると、現在の日本の社会保障は非常に立遅れているから、75年は近すぎると思うけれども、ある一定の時点で西欧諸国と同水準に達するために、このような比率でゆくのだというふうには考えられない。そういうふうに理想値を見るならば、現在の日本の予算はかなり不足しているのではないか。

もう1つは社会福祉の立場からで経済学の方はマクロ的に予算などを見られるが、私どもが予算を分析してみると、予算の中身が非常に限定されていて枠があり、勝手に使えるということにならない。老人、青少年障害者、要するに最低生活をどうしても維持してあげなければならない人々へのサービス、そういうものを西欧諸国の水準まで高めるためには、ことしの社会福祉予算のなかで設備投資に与えられている枠はいろいろな人の計算があるが、必要額の7分の1ぐらいにしかならないのではないかという計算もある。そういうミクロ的な分析から見れば、今年の予算はとうてい満足すべきものであるとはいえない。これは指摘である。

加藤 たいへんいいご意見をいただいた。実は私の理想値の問題は、政府の予算と比較するための数字で、したがって過去のストックについての比較をしたわけではない。その点をまずお断りしておく。いわなかったのがいけなかったが、これはこんど政府が福祉に乗出したというので、いったいそれはどんな意見をもっているのかを示すための数字である。したがっておっしゃる通り、設備について十分そこまでゆくのかどうかは別のことである。そしてこれについては予算と関係なしにすでに統計が出ている。したがってあえて割愛した。

もう1つ申し上げなければいけないことがある。福祉予算が今度の場合十分だったと聞こえるようなことをいったのは申しわけなかったが、実はあまり今まで福祉の予算がない、政府のやっていることは駄目だといひすぎたので、いろいろ文句が出て政府は一生懸命やっているのだといわれる。そこであまり強くいってはいけな。と思ひ、少し弱くいったようなわけで……(笑)。結局、とても内容的に十分なものではないし、あるいは西欧水準に追いつくに十分なものではないし、もっと考えなければいけないと思う。ただこんど乗出した政府の予算だけは、

とにかくやろうという姿勢を見せているといえるのではないか。それとても十分ではない。それを示そうと思ったのが、実際には環境整備などについて政府の予算でどれくらいのところまでゆくかということを計算したものがある。覚えている数字を上げると、下水道などは、5ヵ年計画が行われても、38%の普及率にしかない。イギリスなどの100%は特別として、ドイツでも60%水準だから、日本は明らかにストックの面で遅れている。そういう意味でストックを充実させなければ本当の社会保障にはならないということはまったく賛成である。

西三郎 医師で専門外であるが、生きがいの最初の段階は、江見先生がお書きになったCg(社会保障を含む政府消費)のなかの生活保護費その他であらわされると思うけれども、2番目の段階はIg(民間設備投資)であらわされると思う。第3段階に関しては経済の面でどう表現できるかという問題である。資料ではBという形で表わされているが、これなどはちょっと不十分ではないかという気がする。生きがいの保障に関しては不十分ではないか。

次にそれでは経済と別の問題を導入するとすれば、たとえば人間の数、特に生きがいに関連する場合、サービスに従事する人間の数などは非常に有効な数字ではないかと思う。最近10年間の日本とアメリカ——これは連邦政府だけだから問題があるけれども——について政府職員の増加率を見てみると、日本は一番低い。各国は非常に高い。そのなかで社会福祉——社会保障といえるかどうか区分は別だが——についてはほかの国では30%ぐらいずつ10年間に増加しているのに、日本では平均値と同じか、平均値以下ぐらいの数字である。アメリカでは2倍になったりしている。そういう点から見ると、最後の生きがいに関しては日本は非常に後進的なところではないかと感じたわけだが……。

加藤 日本の場合、生きがいについて非常に後進的であるという意見は賛成である。人員で見るのは私自身も考えたことがあるが、実は日本の場合、1つの官庁の行き方としてなるべく政府の役人を少くしようという傾向が強くなってきている。それからもう1つはほかの国でしばしば問題になるように、政府の役人がネズミ算式に増えてゆきパーキンソンの法則が妥当する。そうすると福祉に関しては看護婦の数などで見るべきではないかと考え、看護婦と看護人などを入れて国際比較をしてみた。その数字をきょうは出さなかったけれども、そういうものも考えなければいけない。これは先ほどのストックの問題にもかなり密接なつながりがある。

三浦文夫 社会福祉の3つの段階、たしかに私も第3段階に突入したと思う。それが厚生省の指摘する消費構造の変化をはじめとして生きがいという格好で出てくるが、この点、整理する問題がいろいろあるのではないか。たとえば第1段階といわれた問題についても、非常に限られた対象について、たとえば経済的な保護を行うということは、その人々の生きがいが問題になっていたのではないか。第2段階に設定された問題は環境問題をひっくめて出ているけれども、地域住民のなかに広がった形における生きがい、そういうものを阻害する条件をどうするかという問題であるとする、第3に改めて生きがいという問題が出てくるのは、社会福祉をやった人間としてはちょっとピッタリこない。特に先ほど富永さんが出されたように、生きがいということばがはやりになって、非常に個人的な選択であるべきものが政策の中に入りこんでくるというようなことで、非常に危険な要素を逆に感ずる。むしろ生きがいというのは社会福祉そのものを通して、第1段階、第2段階からずっと貫いてきた問題で、ただそこでの対象、そこでの生きがいの内容は大きく変化をとげてきているのではないか。むしろ第3段階といわれるならば、もう少し個別的なニーズに対応するといおうか、最初は限られた貧困者とかハンディキャップのあるものというような形での限定になっているが、もっと広い意味での個人的なニーズとの対応、そういう方向に第3段階の福祉は進むのではないだろうかという気がする。そのためその3段階設定のなかにおける第3段階のところだけで、生きがいということについて少し異論があるような気がして……。

加藤 先ほど江見さんが、現在は3段階がミックスされているのではないかという形でお出しになったのとおそらく同じ意見だろうと思う。特に私がここで申し上げたいのは、三浦先生のご意見も意味があると思うけれども、やはり第1段階の時に考えている生きがいといま問題になっている生きがいはぜんぜん違うのだということである。第1段階で考えられている時には、むしろ食べるものがあれば生きがいになるという条件の生きがいである。だから生活保護世帯の考え方を見ても、今までよりはトイレトペーパーを少くしても生きればよいのだという——表現は悪いが——考え方を展開するのではないか。物的に満たされた時に出てくる生きがいの問題と違うのだということを強調したかった。3つの生きがいがあるのは否定するものでないことをご理解いただきたい。

司会 まだいろいろご議論があると思うけれども、た

いへん時間がすぎてしまったので一応ここで閉じたいと思う。

この予定表によると、司会者が総括をしなくてはならないことになっているが、お聞きの通り、取扱われた問題があまり広くて、とうてい一括することは不可能である。はじめに経済情勢の変化と社会保障というたいへんコンクリートな題で、具体的な議論がなされるものと思ったが、たいへん間口が広がってしまった。議論の中では、教育論とか一種の国家論のようなもので飛び出したようで、はじめの題よりははるかに規模の大きなシンポジウムになった。しかしわれわれのような福祉の問題を考えているすべての者にとってはいずれも必要なことが議論されたわけで、特に今も三浦さんがご指摘になったように、生きがいというようなものが最近非常に社会福祉のなかで大きく取扱われるようになった。私も老人問題等に最近首を突っ込んでいろいろの会に引っ張り出されるけれども、いつでも最後に生きがいという非常につかみがいしかも大事な問題にぶつかってしまうわけである。さきほど江見さんのおっしゃったように、生きがいというのは個人的なものであって、これを政府が皆に与えることは不可能であろう。結局、政府としてはその背後にある生きがいを得られるような環境を与える。そこらが政府のなしうるマキシマムだろうということ、私自身もそんなふうに考えていたのであるが、それ以外

にいろいろ問題のあることをうかがって改めて考えてみたいと思っている。

加藤さんが特に最近問題になっている土地問題を大きく取上げられて、地価の抑制がむしろ政府のなすべき重要な仕事であり、住宅そのものの建設はむしろ個人のほうが中心となってやらなくてはならないだろうというご議論をなさった。これは私たちにとってたいへん示唆の深いご説明だったと思う。

コメンターの方々にも各々ご自分の立場から積極的な意見をお述べになった。これもまたいずれも内容が豊富なために、一括してまとめることはたいへんである。大熊さんが、やはり生きがいの問題に関連して分配の公平ということが前提にならなければならないといわれ、所得の保障と所得機会の保障という問題を議論された。これもたいへん興味深かった。また最近、よく問題になっている老齢扶養控除の問題について政府が新しいことに乗出したと一部では大きく評価しているようだけれども、これに対して加藤さんがこういう制度には他の前提がなければならない、たとえば今日の核家族の将来というものを見通したうえでこういうことを考えなくてはいけないという意見をお述べになった。おっしゃる通りだと思う。少なくとも私としては一括することができないので、皆さまのご意見をまことにありがたく拝聴したということとで終らせていただきたいと思う。